

事業計画（岩手県洋野町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	11地区海岸
被災した地区海岸数	6地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日に堤防高を公表※。

洋野・久慈北海岸：T.P. 12.0m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の経緯

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年12月より順次工事に着手し、平成25年3月に全ての箇所を完了した。

④ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定							H25年度の実施内容等	H26年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了	左記の実施状況			
洋野町	種市漁港	2,267	突堤、陸閘	12.00	12.00	—	H23.11	H23.12	策定済み	H23.12	着工済み	H24.3	完了済み			
洋野町	大谷地	290	防潮堤、水門	12.00	12.00	—	H23.9	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H24.12	完了済み			
洋野町	平内	1,160	防潮堤、水門、陸閘、離岸堤	12.00	12.00	—	H23.10	H23.12	策定済み	H24.7	着工済み	H25.3	完了済み			
洋野町	玉川	227	護岸	6.00	6.00	完了	H23.8	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H24.11	完了済み			
洋野町	小子内	160	防潮堤、水門、陸閘	12.00	12.00	—	H23.9	H23.12	策定済み	H24.1	着工済み	H24.8	完了済み			
洋野町	原子内	113	防潮堤、水門	12.00	12.00	—	H23.8	H23.12	策定済み	H24.1	着工済み	H24.5	完了済み			

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 普通河川小山川など^{※1}の町管理区間では、全箇所^{※1}の災害査定を完了し、3箇所^{※1}で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全3箇所^{※1}で着手し、完了済み。

なお、洋野町の県管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

※1 位置図を参照

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 6 ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 6 ha

4. 漁港

①被害状況

漁港数：9 漁港

被災漁港数：9 漁港

②スケジュール

洋野町内の各被災9 漁港において、平成24年度末で、全漁港施設の復旧を完了している。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、以下のとおり復旧を完了した。

- 甚大な被害を受けた1校について、平成24年2月に流失した施設の復旧を完了した。

6. 災害廃棄物等の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 20 千トン（災害廃棄物が約 17 千トン、津波堆積物が約 3 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 1 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 20 千トン（災害廃棄物が約 17 千トン、津波堆積物が約 3 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(洋野町)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29							
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降							
1. 海岸対策	● 計画堤防高さの公表(9/26岩手県公表)																															
	応急対策																															
2. 河川対策 (県・市町村管理河川)																																
3. 農地・農業用施設 ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地																																
	がれきの撤																															
注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																																
4. 漁港																																
	23年11月にがれき撤去完了																															
5. 復興まちづくり (1) 学校施設等 ○幼稚園・小中高等学校等 <県立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																																

6. 災害廃棄物等の処理

(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)

(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)

(中間処理・最終処分)